

◎ 近畿厚生局への届出事項に関する事項

規則に基づく院内掲示

保険医療機関及び保険医療療養担当規則に基づく院内掲示です。

◎ 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9:00～17:00まで 看護師一人当たりの受持数は6人以内です。

17:00～9:00まで 看護師一人当たりの受持数は14人以内です。

1) 当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行ってます。

基 本 診 療 料	・ 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料5)
	・ 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1
	・ 機能強化加算
	・ 医療DX推進体制整備加算
	・ 救急医療管理加算
	・ 診療録管理体制加算3
	・ 医師事務作業補助体制加算1
	・ 急性期看護補助体制加算
	・ 重症者等療養環境特別加算
	・ 無菌治療室管理加算1
	・ 医療安全対策加算2
	・ 感染対策向上加算2
	・ 後発医薬品使用体制加算1
	・ バイオ後続品使用体制加算
	・ 病棟薬剤事務実施加算1
	・ データ提出加算 1及び3の口
	・ 入退院支援加算
	・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
	・ 協力対象施設入所者入院加算

特 掲 診 療 料	・ 别添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
	・ 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算
	・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
	・ 在宅がん医療総合診療料
	・ 検体検査管理加算（I）
	・ 検体検査管理加算（II）
	・ 外来腫瘍化学療法診療料2
	・ がん治療連携指導料
	・ 薬剤管理指導料
	・ 医療機器安全管理料1
	・ がん性疼痛緩和指導管理料
	・ 二次性骨折予防継続管理料2
	・ 二次性骨折予防継続管理料3
	・ CT撮影及びMRI撮影
	・ 外来化学療法加算1
	・ 無菌製剤処理料
	・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（III）
	・ 運動器リハビリテーション料（II）
	・ 呼吸器リハビリテーション料（I）
	・ がん患者リハビリテーション料
	・ 人工腎臓
	・ 導入期加算1
	・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
	・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
	・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
	・ 輸血管理料（I）
	・ 輸血適正使用加算
	・ 保険医療機関間の連携による病理診断
	・ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
	・ 入院ベースアップ評価料

その他

酸素の購入単価

2) 当院は、入院時食事療養(I)と特別食加算の届出を行っており
管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については
18:00以降)適温で提供しています。

食事費用は以下の金額のとおりです。(1食につき)

一般・老人 510円

低所得者Ⅱ(市町村民税非課税世帯等)

90日目までの入院 240円

91日目以降の入院(長期該当者) 190円

低所得者Ⅰ(70歳以上のみ)(老齢福祉年金受給権者)

..... 110円